

令和元年 6 月

お客様各位

『先生！バナナはおやつに含まれますか？  
—法や契約書の読み方がわかるようになる本—』  
内容誤りのお詫びと訂正について

『先生！バナナはおやつに含まれますか？—法や契約書の読み方がわかるようになる本—』の掲載内容に誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

頁	誤	正
50 頁 下から 12 行目	今回のバナナのケースは、おやつに <u>含まれない</u> という判断～	今回のバナナのケースは、おやつに <u>含まれる</u> という判断～
218 頁 下から 2、8 行目	<u>Y</u> 社は～、	<u>X</u> 社は～、

以上

第一法規株式会社  
〒107-8560 東京都港区南青山 2-11-17  
<http://www.daiichihoki.co.jp/>  
TEL 0120-203-694/FAX 0120-302-640